**マイナンバー通知カード提出のお願い**

マイナンバー通知カードが１０月頃からお手元に届きます。

お手元にマイナンバー通知カードが届きましたら、速やかに○○部マイナンバー担当○○○○までご提出願います。なおその際には、ご本人分、控除対象配偶者分及び扶養親族分の通知カードの原本をまとめてご提出願います。

※マイナンバーは社会保障・税・災害対策分野の中で法律に定められた行政手続きにのみ使用致します。上記以外の使用は認められておりません。

○○○○株式会社

○○部　マイナンバー担当

○○　○○

